

## 資源管理協定の中間時検証について

作成年月日：令和7年2月3日

作成者：三 戸 充

### <基本情報>

協定の情報	協定の名称	太平洋及び東シナ海海域におけるまぐろ類、かじき類、さめ類に関するかじき等流し網漁業の資源管理協定	
	対象の水域	かじき等流し網漁業及び東シナ海等かじき等流し網漁業の許可に係る操業区域	
	対象の資源	めばち（中西部太平洋条約海域）（資源管理基本方針別紙3-1）、きはだ（中西部太平洋条約海域9（資源管理基本方針別紙3-5）、びんなが（北西太平洋海域）（資源管理基本方針別紙3-12）、めかじき（北西太平洋海域）（資源管理基本方針別紙3-16）、よしきりざめ（北西太平洋海域）（資源管理基本方針別紙3-21）	
	対象の漁業	かじき等流し網漁業	
	協定の有効期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	
検証の日程等	中間時検証（有効期間の2分の1）	終了時検証	備考
	令和6年度	令和8年度(予定)	

### <取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名		めばち（中西部太平洋条約海域）（資源管理基本方針別紙3-1）						
対象資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合 (令和4年度)		対象資源の令和4年度全世界の総漁獲量14.7万トンに対し、協定参加者による漁獲量は0.2トンであり、その割合は0.00%未満である。（令和4年の国内の漁獲量1.1万トン、国内漁獲量に対する割合も0.00%未満） (総漁獲量の出典：令和5年度国際漁業の資源の現況)						
資源管理の 目標と取組 内容	資源管理の目標	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）での合意等に従い、暫定的に、漁獲がないと仮定した場合に推定される親魚資源量に対する実際の親魚資源量の割合を、平成24年（2012年）から平成27年（2015年）までの期間における平均値以上に維持する。						
	協定の取組内容	年間操業日数が漁船毎の直近3か年の最高操業日数を超過しないこと。						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者履行 ×:上記以外	履行状況	単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中			※1：協定参加全船の上限合計日数 ※2：実操業船全船の合計
	参加隻数	隻	24	23	23			
	取組内容※1	日	1,875	1,873	1,873			
	取組実績※2	日	1,757	1,435	取組中			
資源状況	令和5年度 資源評価結果（出典：令和5年度国際漁業資源の現況）は、2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない 令和4年の漁獲量0.2トンに対し、令和5年の漁獲量は0.9トンと、操業日数は減少しているものの漁獲量は増加傾向がみられる。							
取組の評価	取組の効果があり継続する ・効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である ・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
評価内容	協定参加者による対象資源の漁獲割合が小さいことから、現在の漁獲努力量を維持することを目的に、直近3か年の最高操業日数を経過しないという取組を設定することとし、資源の動向を見ながら対応を検討していくこととしている。 ・対象資源の令和4年の我が国の漁獲量1.1万トンに対し協定参加者の漁獲量は0.2トンで、全漁獲量に対する割合は0.00%未満であり、資源に対する漁獲圧力は他の漁業種類に比べ低い。 ・令和4年と令和5年共に全参加者が取組を履行できており、漁獲努力量の維持が図られている。また、操業日数の合計と漁獲量を比較すると、令和5年は操業日数が減少する中で、漁獲量は増加しており資源の減少は感じられない。 ・2021年の資源状態は過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもないとされており、資源動向としても変動が無いことから、取組の効果があると判断し、取組を継続する。							
取組の改良点等								

## &lt;取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）&gt;

対象の資源名	きはだ（中西部太平洋条約海域）（資源管理基本方針別紙3-5）							
対象資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合 (令和4年度)	対象資源の令和4年度全世界の総漁獲量69.7万トンに対し、協定参加者による漁獲量は2トンであり、その割合は0.00%未満である。（令和4年の国内の漁獲量は4.3万トン、国内漁獲量に対する割合は0.00%未満） (総漁獲量の出典：令和5年度国際漁業資源の現況)							
資源管理の 目標と取組 内容	資源管理の目標	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）での合意等に従い、暫定的に、漁獲がないと仮定した場合に推定される親魚資源量に対する実際の親魚資源量の割合を、平成24年（2012年）から平成27年（2015年）までの期間における平均値以上に維持する。						
	協定の取組内容	年間操業日数が漁船毎の直近3か年の最高操業日数を超過しないこと。						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者履行 ×:上記以外	単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○	取組中		※1:協定参加全船の上限合計日数 ※2:実操業船全船の合計	
	参加隻数	隻	24	23	23			
	取組内容※1	日	1,875	1,873	1,873			
資源状況	取組実績※2	日	1,757	1,435	取組中			
	令和5年度 資源評価結果（出典：令和5年度国際漁業資源の現況）は、2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない。令和4年の漁獲量2トンに対し、令和5年の漁獲量は7トンと、操業日数は減少しているものの漁獲量は増加傾向がみられる。							
取組の評価	評価内容	取組の効果があり継続する ・効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である ・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	取組の改良点等	協定参加者による対象資源の漁獲割合が小さいことから、現在の漁獲努力量を維持することを目的に、直近3か年の最高操業日数を超過しないという取組を設定することとし、資源の動向を見ながら対応を検討していくこととしている。 ・令和4年の我が国の漁獲量4.3万トンに対し、協定参加者の漁獲量は2トンで、全漁獲量に対する割合は0.00%（未満）であり、資源に対する漁獲圧力は他の漁業種類に比べ低い。 ・令和4年と令和5年共に全参加者が取組を履行できており、漁獲努力量の維持が図られている。また、操業日数の合計と漁獲量を比較すると、令和5年は操業日数が減少する中で、漁獲量は増加しており資源の減少は感じられない。 ・2021年の資源状態は過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもないとされており、資源動向としても変動が無いことから、取組の効果があると判断し、取組を継続する。						

## &lt;取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）&gt;

対象の資源名	びんなが（北西太平洋海域）（資源管理基本方針別紙3-12）							
対象資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合 (令和4年度)	対象資源の令和4年度全世界の総漁獲量5万トンに対し、協定参加者による漁獲量は29トンであり、その割合は0.06%を占める。（令和4年の国内の漁獲量は3万トン、国内漁獲量に対する割合は0.1%） (総漁獲量の出典：令和5年度国際漁業資源の現況)							
資源管理の 目標と取組 内容	資源管理の目標	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）での合意等に従い、現状の資源水準の値を維持する。						
	協定の取組内容	年間操業日数が漁船毎の直近3か年の最高操業日数を超過しないこと。						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者履行 ×:上記以外	単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○	取組中		※1:協定参加全船の上限合計日数 ※2:実操業船全船の合計	
	参加隻数	隻	24	23	23			
	取組内容※1	日	1,875	1,873	1,873			
資源状況	取組実績※2	日	1,757	1,435	取組中			
	令和5年度 資源評価結果（出典：令和5年度国際漁業資源の現況）は、2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもないとされた。令和4年の漁獲量は30トンで、令和5年は9トンと操業日数の減少に伴い漁獲量も減少していた。							
取組の評価	評価内容	取組の効果があり継続する ・効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である ・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	取組の改良点等	協定参加者による対象資源の漁獲割合が小さいことから、現在の漁獲努力量を維持することを目的に、直近3か年の最高操業日数を超過しないという取組を設定することとし、資源の動向を見ながら対応を検討していくこととしている。 ・令和4年の我が国の漁獲量3万トンに対し、協定参加者の漁獲量は30トンで、全漁獲量に対する割合は0.1%（未満）であり、資源に対する漁獲圧力は他の漁業種類に比べ低い。 ・令和4年と令和5年共に全参加者が取組を履行できており、漁獲努力量の維持が図られている。また、操業日数の合計と漁獲量を比較すると、令和5年は操業日数が減少する中で、漁獲量は増加しており資源の減少は感じられない。 ・2021年の資源状態は過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもないとされており、資源動向としても変動が無いことから、取組の効果があると判断し、取組を継続する。						

## &lt;取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）&gt;

対象の資源名	めかじき（北西太平洋海域）（資源管理基本方針別紙3-16）								
対象資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合 (令和4年度)	対象資源の令和4年度全世界の総漁獲量6,660トンに対し、協定参加者による漁獲量は272トンであり、その割合は4.08%を占める。（令和4年の国内の漁獲量は4,085トン、国内漁獲量に対する割合は6.65%） (総漁獲量の出典：令和5年度国際漁業資源の現況)								
資源管理の 目標と取組 内容	資源管理の目標	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）での合意等に従い、最大持続生産量を達成するために必要な資源水準の値とする。							
	協定の取組内容	年間操業日数が漁船毎の直近3か年の最高操業日数を超過しないこと。							
	その他の管理措置								
履行の状況 ○:全参加者履行 ×:上記以外		単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○	取組中			※1:協定参加全船の上限合計日数 ※2:実操業船全船の合計	
	参加隻数	隻	24	23	23				
	取組内容※1	日	1,875	1,873	1,873				
	取組実績※2	日	1,757	1,435	取組中				
資源状況	令和5年度 資源評価結果（出典：令和5年度国際漁業資源の現況）は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない。 令和4年の漁獲量272トンに対し、令和5年の漁獲量は399トンと、操業日数が減少する中漁獲量は増加傾向がみられる。								
取組の評価	取組の効果があり継続する ・効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である ・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)								
評価内容	協定参加者による対象資源の漁獲割合が小さいことから、現在の漁獲努力量を維持することを目的に、直近3ヶ年の最高操業日数を超過しないという取組を設定することとし、資源の動向を見ながら対応を検討していくこととしている。 ・令和4年の我が国の漁獲量4,085トンに対し、協定参加者の漁獲量は272トンで、全漁獲量に対する割合は6.65%であり、資源に対する漁獲圧力は他の漁業種類に比べ低い。 ・令和4年と令和5年共に全参加者が取組を履行しており、漁獲努力量の維持が図られている。また、操業日数の合計と漁獲量を比較すると、令和5年は操業日数が減少する中で、漁獲量は増加しており資源の減少は感じられない。 ・2021年の資源状態は過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもないとされており、資源動向としても変動が無いことから、取組も効果があると判断し、取組を継続する。								
取組の改良点等									

## &lt;取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）&gt;

対象の資源名	よしきりざめ（北太平洋海域）（資源管理基本方針別紙3-21）								
対象資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合 (令和4年度)	対象資源の令和4年度全世界の総漁獲量21万トンに対し、協定参加者による漁獲量は662トンであり、その割合は3.15%を占める。（令和4年の国内の漁家量は7,583トン、国内漁獲量に対する割合は8.73%） (総漁獲量の出典：令和5年度国際漁業資源の現況)								
資源管理の 目標と取組 内容	資源管理の目標	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）での合意等に従い、資源の長期的な保存と持続的な利用を確保できる資源水準の値とする。							
	協定の取組内容	年間操業日数が漁船毎の直近3か年の最高操業日数を超過しないこと。							
	その他の管理措置								
履行の状況 ○:全参加者履行 ×:上記以外		単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○	取組中			※1:協定参加全船の上限合計日数 ※2:実操業船全船の合計	
	参加隻数	隻	24	23	23				
	取組内容※1	日	1,875	1,873	1,873				
	取組実績※2	日	1,757	1,435	取組中				
資源状況	令和5年度 資源評価（出典：令和5年度国際漁業資源の現況）によると、2020年の資源状態は乱獲状態でなく、過剰漁獲でもない。 令和4年の漁獲量662トンに対し、令和5年の漁獲量は723トンと、操業日数が減少する中漁獲量は増加傾向がみられる。								
取組の評価	取組の効果があり継続する ・効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良化必要である ・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取り組みの改良が必要)								
評価内容	協定参加者による対象資源の漁獲割合が小さいことから、現在の漁獲努力量を維持することを目的に、直近3ヶ年の最高操業日数を超過しないという取組を設定することとし、資源の動向を見ながら対応を検討していくこととしている。 ・令和4年の我が国の漁獲量7,583トンに対し、協定参加者の漁獲量は662トンで、全漁獲量に対する割合は8.73%であり、資源に対する漁獲圧力は他の漁業種類に比べ低い。 ・令和4年と令和5年共に全参加者が取組を履行しており、漁獲努力量の維持が図られている。また、操業日数の合計と漁獲量を比較すると、令和5年は操業日数が減少する中で、漁獲量は増加しており資源の減少は感じられない。 ・2021年の資源状態は過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもないとされており、資源動向としても変動が無いことから、取組の効果があると判断し、取組を継続する。								
取組の改良点等									

＜資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等＞

判定	取組の効果があり継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
検証内容	協定参加者による対象資源の漁獲割合が小さいことから、現在の漁獲努力量を維持することを目的に、直近3ヶ年の最高操業日数を超過しないという取組を設定し、資源の動向を見ながら対応を検討していくこととしている。令和4年及び令和5年において年間操業日数を超過した協定参加者は0であった。また、実操業船の操業日数合計において令和5年は令和4年より減少しており、漁獲努力量を維持もなされている。加えて、取組対象の5資源の資源状況は、過剰漁獲ではなく・乱獲状態でもないとされており、資源動向としても変動が無いことから、取組の効果があると判断し、取組を継続する。

※以下、該当する場合に作成

＜資源管理協議会等による検証を受けての対応＞

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協定の中間時検証結果

上記について、資源管理協議会等における検証結果は以下のとおり。

検証年月日：2025年 6月 13日

判定	「取組の効果があり継続する」
検証内容	協定が対象とする全ての特定水産資源以外の水産資源について、資源管理の目標を達成しているため、取組の効果があると認められる。加えて、取組内容については、取組実績との間に著しい乖離があるとは言えず、資源管理の目標については地域漁業管理機関の合意に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果があり継続する」と判定し、協定全体として「取組の効果があり継続する」と判定する。